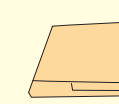
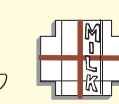
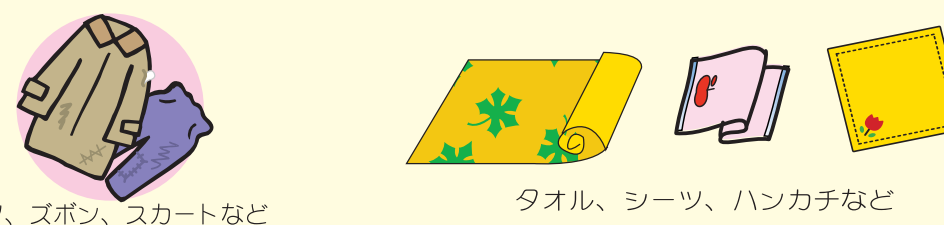


*ごみは午前7時までに出してください
*指定袋に必ず名前を書いてください
*祝日・休日は収集いたしません

ごみの分け方・出し方

新富町役場 環境対策課 《電話 33-6072》

区分	袋	曜日	ごみの種類	ごみの出し方
燃やせるごみ	青文字の指定袋	月・水・金		●生ごみは十分に水切りをして出してください。 ●生理用品は「燃やせるごみ」で出してください。 ●紙おむつ類は、汚物を取り除いて出してください。 ●焼却灰は少量を新聞紙等で包み「燃やせるごみ」で出してください。 ●乾燥剤は「燃やせるごみ」で出してください。 ●内側にアルミ箔が貼ってある紙パック（酒パックなど）も「燃やせるごみ」で出してください。
回収箱 廃食油	月・水・金		◎回収できる油 ●サラダ油 ごま油、大豆油、オリーブ油 ×回収できない油 ●動物性油全般 パター、ラード（豚油）、ヘッド（牛脂）等 ●鉱物油 機械油や自動車用オイル全般	●各ごみ収集所や集会所の「廃食油回収箱」の中へ、プラスチック製の油容器か、ペットボトル（フタがしっかり閉まるもの）に入れてください。 （ピンは使用しないでください。） 
資源ごみ ①	黄文字の指定袋	火	※3種類に分けて出して下さい。 ①  飲料用缶・ビン類（ジュース・ビール、酒類の缶・ビン） ※金属のフタは「その他の金属」で出す。 ②  ペットボトル、飲料用しょうゆ用、みりん・酒類・ドレッシング （油用のボトルはプラ容器包装（緑文字の袋）へ） ③  その他の金属類、穴をあける、スプレー缶、カセットボンベ、フライパン、ナベなど、缶詰缶、菓子缶、油缶、かさ、小型家電製品（家電4品目以外の物）	●空き缶……水気をしっかり切って、つぶさないで出してください。 ●ビン類…フタをはずして、中を洗って出してください。 （油ビンは、しっかり油きりをしてください。） ●金属製のフタは「その他の金属類」で出してください。 ※硬質ガラス・乳白色のピンは「燃やせないごみ」（赤文字の袋）で出してください。 ●ペットボトルのフタとラベルはプラ容器包装（緑文字の袋）に入れてください。（中は洗って出してください。） ●ペットボトルは横向きに限り、潰して構いません。 ●缶詰缶・菓子缶・食用油缶は中を洗って出してください。 ●スプレー缶・カセットボンベなどは、使い切ってから穴を開けてガス抜きを必ずしてください。 ●傘は袋から飛び出ている結構です。 ●廃家電製品を出すときは、必ず「乾電池」をはずしてください。 （乾電池は役場などに回収箱が設置してあります。） ●金属製のフタは「その他の金属類」で出してください。
資源ごみ ②	緑文字の指定袋	木		※プラスチック類の材質でできている容器や包装で、中身を飲食したり取り出したら不要になる物です。 ●発泡スチロールも含まれます。 ●汚れているものは、きれいに洗って出してください。 ●洗っても汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」（青文字の袋）で出してください。 【間違えやすいもの】 アルミ箔・アルミカップ → 「燃やせないごみ」（赤文字の袋） 乳製品の紙カップ → 「燃やせるごみ」（青文字の袋） 乾燥剤 → 「燃やせるごみ」（青文字の袋）
資源ごみ ③	黄文字の指定袋	木	①新聞紙  チラシ  ②雑誌等  ③段ボール  金属・ガムテープははずしてください ④牛乳パック  牛乳パック	①新聞紙 } 一緒に袋に入れて下さい。 ②雑誌等 } かならず別々に ③段ボール } 入れて下さい。 ④牛乳パック（ひもでしばって、そのまま出してください。）
資源ごみ ④	黄文字の指定袋	木	⑤ 	●中に綿（わた）や羽毛が入ったジャケットなど。 ●布団、座布団、クッション、ぬいぐるみなど。 ●汚れている古布類。 「燃やせるごみ」（青文字の袋）で月・水・金に出してください。
燃やせないごみ	赤文字の指定袋	金		●割れたガラス・陶器類を出すときは、厚手のビニール袋などでしっかり包み「キケン」と表示してください。 ※蛍光管（割れていないもの）は、リサイクルをしますので、中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）へ持ち込んでください。

★下記のものは中間受入施設へ★（旧藤山ごみ処理場内） 新富町大字新田21233-1）

町指定のごみ袋に入らない物（粗大ごみ）は直接中間受入施設に、
管理人の指示に従って搬入してください。

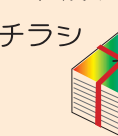
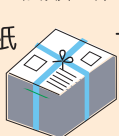
- タンス、机、いす、ベッド、ソファ類
（解体や分解せずにそのまま搬入してください。）
- 布団・じゅうたん類
（80cm以内に折りたたみ、ひも等で縛ってください。）
- 畳（80cm以内に切断し、ひも等で縛ってください。）
- 自転車、乳母車、チャイルドシートなど
- 家庭用の金属類（トタン、スチールパイプなど）

※農業用は除きます。

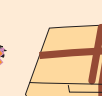
- 袋に入らないプラスチック製品（波板など）
- 袋に入らない家電製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラー、冷凍庫以外のもの）
- 蛍光管（割れていない物）
- 草木類 棒状の物＝長さ80cm 直径12cm 以内
板状の物＝縦 80cm 横 50cm 以内

★古紙類（雑誌、段ボールなど）袋に入らずにひも等でしばって出してください。

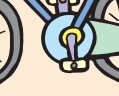
新聞紙



※新聞紙とチラシは一緒に結んで出せます。



雑誌等 金属・ガムテープははずしてください



（※ 婦人会の方でも、従来どおり第2・第4月曜日に、回収しています。）

営業日 土曜日・日曜日
9:00～12:00 13:00～16:00

捨てられないもの

農業・事業用廃棄物

- タイヤ、バッテリー、注射針、車用オイル、農業など
- ※販売店、専門業者に処理を依頼してください。
- 肥料袋、農業用ビニールポリフィルムなど
- ※産業振興課が別途収集します。

家電リサイクル法対象品

- テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、クーラー
- ※電化製品販売店を通じて、有料で処分してください。
- パソコンはメーカーとの直接取り引きにより、リサイクルしてください。



○回収箱が置いてありますのでご利用ください。
役場、新田支所、社会福祉協議会（旧中央公民館）
上新田公民館、児湯農協新富支所、
各小中学校、新田出張所、上新田出張所、
中間受入施設（旧藤山ごみ処理場内）

※ごみ収集所では回収していません。